

金融共済部からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる入院共済金等のお支払いについて

1. 「みなし入院」のお支払い対象者について

令和4年9月26日（月）以降、医師により「新型コロナウイルス感染症」と診断された方のうち、重症化リスクの高い以下の方とします。

■重症化リスクの高い方

- ・65歳以上の方・入院を要する方・妊娠中の方
- ・重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与または新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な方

令和4年9月25日（日）以前に新型コロナウイルス感染症と診断されていた方につきましては、重症化リスクに限らず、従前どおりのお取扱いといたします。

<参考>新型コロナウイルス感染症と診断された場合のお支払い範囲

ケース	診断日※	
	9月25日以前	9月26日以降
入院された場合	○お支払対象	○お支払対象
宿泊・自宅療養された場合 (特別取扱い)	重症化リスクの高い方	○お支払対象
	上記以外の方	○お支払対象
		×お支払対象外

※検査日ではなく、診断日での判断となります。

※今後、法令の改正等がなされた場合には、必要に応じて更なる対応を行う可能性があります。

2. お問い合わせについて

なお、個別のご契約内容（共済金の支払いに関する事項等）については、各本支店にお問い合わせください。

JA共済 相談受付センター

電話番号：0120-536-093
 受付時間：午前9時から午後6時（月曜日～金曜日※）
 午前9時から午後5時（土曜日※）※祝日を除きます。

JA・JA共済連は、皆さまのお役に立てるよう、引き続き取り組んでまいります。

新登場！ 農業者賠償責任共済 

農地や農業施設の所有・使用・管理や農作業に起因する損害賠償責任への保障をお考えの方におすすめします！

農業者賠償共済はこんな時にお役に立ちます ～農作業中における損害賠償事例～

<p>事例①</p> <p>畑で農薬を散布していたところ、薬剤が風にあおられて、隣の農家の畑に飛散し、生育不良となった。（ドリフト）</p> <p>損害賠償額 約 510 万円</p>	<p>事例②</p> <p>肥育している牛が敷地外へ脱走し、走行中の車両と接触、車両に損害を与えた。</p> <p>損害賠償額 約 70 万円</p>	<p>事例③</p> <p>草刈りの作業中に巻き上げた小石が付近を走行していた車に当たり、破損させてしまった。</p> <p>損害賠償額 約 50 万円</p>
---	--	---

※お支払いには所定の条件があります。 ※損害賠償額はJAグループ調べ

農業者賠償責任共済の3つの特長


<p>安心</p> <p>幅広い賠償責任をカバー 多くの農業者共通の4つのリスクに対して1つの共済で総合保障。</p> <p>施設賠償リスク 生産物賠償リスク 保管物賠償リスク 生産物回収費用リスク</p>	<p>シンプル</p> <p>わかりやすい共済掛金設定 基準となるのは農地面積とご希望の支払い限度額のみ。 3つのプランをご用意しています。</p> <p>3,000万円コース 5,000万円コース 1億円コース</p>	<p>簡単</p> <p>自動継続で手間いらず 1年で自動継続するため、面倒な継続手続き等は不要（農地面積に変更がある場合等除く）。</p> <p>ご契約 → 1年後 → 2年後 自動継続 自動継続</p>
--	---	--

○共済掛金例：共済期間1年 (2022年4月現在)

農地面積	支払限度額		
	3,000万円コース	5,000万円コース	1億円コース
0.5ha 未満	5,760円	7,850円	8,050円
0.5ha 以上 1ha 未満	6,950円	7,850円	9,720円
1ha 以上 2ha 未満	8,390円	9,470円	11,730円
2ha 以上 4ha 未満	10,120円	11,430円	14,150円
4ha 以上 20ha 未満	18,610円	21,010円	26,010円
20ha 以上 50ha 未満	48,280円	54,520円	67,490円
50ha 以上 100ha 未満	75,210円	84,920円	105,130円
100ha 以上 200ha 未満	92,830円	104,810円	129,770円
200ha 以上 300ha 未満	105,820円	119,470円	147,910円
300ha 以上 400ha 未満	114,360円	129,120円	159,860円
400ha 以上 500ha 未満	120,760円	136,340円	168,810円
500ha 以上 (以降100haあたり)	+3,690円	+4,170円	+5,160円

POINT!

共済掛金は必要経費として計上することができます。
※法人は損金算入可能



農業者を取り巻くリスクは身近に存在しており、農地や農業施設の所有・使用・管理、農作業に起因する損害賠償事故が多く発生しているため、農業者賠償責任共済（ファーマスト）のご加入をご検討ください。

お問い合わせは **JAたきかわ共済窓口へ** 

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 【22019990059】